

別記様式第1の2（第7条関係）（平30原子規8・全改・一部改正、令元原子規2・令元原子規3・一部改正）

年度 期放射線管理等報告書

年 月 日

原子力規制委員会 殿

住 所

氏 名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び核燃料物質の使用等に関する規則第7条第1項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称	
	所 在 地	

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注1）

① 放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種 類					
測定の箇所等					
排 気 監 視 口 又 は 備					
合 計					
年間放出管理目標値					

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq/cm³）

濃 度		前半の3月間（月～月）		後半の3月間（月～月）	
測定の箇所		平 均 値	最高値(注2)	平 均 値	最高値(注2)
排 気 監 視 口 又 は 備					

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度（注1）

① 放射性物質の種類別の年間放出量

（単位：Bq）

種 類 測定の箇所等				
排水監視口又は設備				
合 計				
年間放出管理目標値				

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

（単位：Bq/cm³）

濃 度		前半の3月間（月～月）		後半の3月間（月～月）	
測定の箇所		平 均 値	最高値(注2)	平 均 値	最高値(注2)
排水監視口又は設備					

(3) 液体状の放射性廃棄物の保管量等（注3）

（単位：m³）

施設の名称								施設合計	
放射性廃棄物の種類 量									
前年度末保管量									
当該年度の発生量									
当該年度の減少量									
施設内減量									
施設外減量									

当該年度末保管量								
保管設備容量								

(4) 固体状の放射性廃棄物の保管量等（注 4）

（単位：本）

施設の名称							施設合計	
放射性廃棄物の種類 量								
前年度末保管量								
当該年度の発生量								
当該年度の減少量								
施設内減量								
施設外減量								
当該年度末保管量								
保管設備容量								

2 放射線業務従事者の線量分布（注 5）

(1) 放射線業務従事者の 1 年間の線量分布

線 量 放射線業務従事者	線 量 分 布（人）				
	0.1 mSv 以下	0.1 mSv を超え 1 mSv 以下	1 mSv を超え 2 mSv 以下	2 mSv を超え 5 mSv 以下	5 mSv を超え 10 mSv 以下
職 員					
その他					
合 計					

線 量 放射線業務従事者	線 量 分 布（人）				
	10mSv を超え 15 mSv 以下	15mSv を超え 20 mSv 以下	20mSv を超え 25 mSv 以下	25mSv を超え 30 mSv 以下	30mSv を超え 35 mSv 以下
職 員					
その他					
合 計					

線 量 放射線 業務従事者	線 量 分 布 (人)				
	35mSvを 超 え 40 mSv以下	40mSvを 超 え 45 mSv以下	45mSvを 超 え 50 mSv以下	50mSvを 超えるも の	合 計
職 員					
その他					
合 計					

線 量 放射線 業務従事者	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
職 員			
その他			
合 計			

(2) 女子（妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を使用者に書面で申し出た者を除く。）の放射線業務従事者の3月間の線量分布

線 量 放射線 業務従事者		線 量 分 布 (人)			
		0.1 mSv 以下	0.1 mSv を 超 え 1 mSv以下	1 mSvを 超 え 2 mSv以下	2 mS を 超 え 5 mSv以下
前半の3月間 (月～ 月)	職 員				
	その他				
	合 計				
後半の3月間 (月～ 月)	職 員				
	その他				
	合 計				

線 量 放射線 業務従事者		線量分布 (人)		総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		5 mSvを 超えるも の	合 計			
前半の3月間 (月～ 月)	職 員					
	その他					
	合 計					

後半の3月間 (月～ 月)	職 員					
	その他					
	合 計					

- 注1 「気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」及び「液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度」について
- (1) 「測定箇所」は、保安規定に定められた位置とし、その箇所別に記載すること。
 - (2) 排気口又は排水口を保有するが、当該設備から気体状又は液体状の放射性物質が放出されなかった場合は、「放出実績なし」と記載すること。
 - (3) 記載する数値は、有効数字2桁、指数表示とすること。
 - (4) 「放射性物質の種類別の年間放出量」の算出方法及び「放射性物質の濃度」の検出限界濃度（測定の結果、検出限界未満（ND）の場合に限る。）を注釈として欄外に記載すること。
 - (5) 1(1)①及び(2)①の表について、測定している放射性物質の種類を記載すること。なお、測定している放射性物質以外のもの（天然核種を除く。）を検出した場合は欄を追加して記載すること。
- 2 保安規定に定められた期間についての平均濃度の3月間における最高値を記載すること。
- 3 「液体状の放射性廃棄物の保管量等」について
- (1) 蒸発濃縮及び固化して処理している場合、固化前の廃液については除くこと。
 - (2) 「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃液の量を記載すること。
- 4 「固体状の放射性廃棄物の保管量等」について
- (1) 原則として、200リットルドラム缶の本数で記載すること。
 - (2) 200リットルドラム缶に入っていないものに関しては、200リットルドラム缶に換算した本数とし、単位を「本相当」とすること。
 - (3) ドラム缶に換算できないものに関しては、他の単位を用いて記載すること。
 - (4) 「施設外減量」は、埋設処分等のため施設より搬出した廃棄体の量を記載すること。
- 5 「放射線業務従事者の線量分布」について
- (1) 「職員」とは、使用者に直接雇用される放射線業務従事者又はこれに準ずる立場にある放射線業務従事者とする。
 - (2) 「その他」とは、職員以外の放射線業務従事者とする。

- (3) 同一人が2以上の請負業者にまたがって作業する場合は、1人として算出すること。
- (4) 有効数字の取扱いは、「総線量」については小数点以下3桁目を四捨五入して小数点以下2桁とし、「平均線量」については小数点以下2桁目を四捨五入して小数点以下1桁とすること。「最大線量」については、その評価値を記載すること。
- (5) 2(1)の「放射線業務従事者」は、女子も含むものとする。

その他

- (1) 測定を実施していない項目又は設備がない項目等については、「一」と記載するか当該欄を削除すること。
- (2) 当該核燃料物質の使用施設以外の廃棄物がある場合であつて、当該施設と分けて管理することができない場合には、合算値を記載し、その旨を注釈として欄外に記載すること。
- (3) 記載欄が不足した場合には、欄を追加して記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。